

ナカケン株式会社行動計画

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献できる企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年5月1日から平成33年4月30日までの5年間

2 内 容

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- ・平成28年8月1日～ 労働者の具体的なニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成29年4月1日～ 社内広報誌を活用した周知・啓発の実施

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- ・平成29年4月1日～ 労働者の具体的なニーズの把握、社内業務体制の検討、制度の詳細に関する検討開始
- ・平成30年9月1日～ 管理職を対象に制度の説明、社内広報誌を活用した全社員に対する周知

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

- ・平成28年5月1日～ インターンシップ制、トライアル雇用の制度に関する検討開始
- ・平成29年5月1日～ 県・市・大学等に対する若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供の申し入れ